

教えて あいおいくん!

「自筆証書遺言」を法務局で保管してもらえるようになるの?



2018年に38年ぶりに「相続法」が改正にともない、自筆証書遺言が作成しやすくなります。ポイントは以下のとおりです。

ご関心のある方は法務省のHP「民法及び家事事件手続法の一部を改正する法律について（相続法の改正）」をご覧ください。わかりやすいパンフレットも掲載されています。



- ◆ 2019年1月13日～
 - ・自筆証書遺言に添付する「財産目録」は自筆でなくてもよくなります。（パソコンで財産目録を作成できるようになります）。
 - ・財産目録を作成しなくても、不動産の登記事項証明書（旧・登記簿謄本）や銀行預金の通帳のコピーを付けて、それを財産目録としてもよくなります。ただし、添付する財産目録には、すべてのページに自分で署名・押印する必要があります。
- ◆ 2020年7月10日～
 - ・法務局※で、自筆証書遺言を保管してもらえるようになります。
 - ※遺言者の住所地もしくは本籍地または遺言者が所有する不動産の所在地を管轄する法務局
 - ・法務局で保管してもらった自筆証書遺言は、本人死亡後に家庭裁判所での検認（家庭裁判所が遺言書を証拠として保全する）が必要なくなります。

「遺言」を作成することの3大メリット

- ① 相続人同士で遺産分割の内容について話し合い、全員で合意する必要がある「遺産分割協議」をしなくてもよくなる。
- ② 「遺言」にどのように相続してほしいか示されているため、「亡くなった人の遺志がわからず、相続人だけの考えで遺産分割を進めなければいけないこと」によって起こる相続トラブルが避けられる。
- ③ お世話になった友人など相続人以外にも自分の遺産を渡すことができる。

「遺言」の限界：想いは「手紙」や「ビデオメッセージ」で伝えよう

「遺言」は相続トラブルの予防だけではなく、家族や友人へ想いを伝える手段でもあります。遺言のなかには法的効力を伴わないけれども「感謝の気持ち」や「遺言作成のゆきさつ」などを「付言事項」として記すこともできますが、財産を「誰に、何を、どれだけ」渡したいかを記載する部分が主となりますので、「付言事項」にも限界があります。自筆証書遺言は手書きなので、誤字などの訂正の方法が厳格です。また、公証役場で作成する「公正証書遺言」は付言事項が長くなるとその分費用がかかってしまいます。以上のことから、形にとらわれず「手紙」や「ビデオメッセージ」などを残すことをお勧めします。

先日、末期がんで余命幾ばくもないと告知された方から「公正証書遺言」と亡くなった後の葬儀や自宅の処分、相続の手続きを行うための「死後事務委任契約」のご依頼をいただきました。その方は財産の一部を自分と同じ職業の学生を養成している学校に寄付し、学生たちに手紙などでメッセージを遺したいという想いをもっていました。当所で寄付先をみつけ遺言などの一連の法的手続は行えましたが、体力が日に日に奪われていく中、学生たちへのメッセージを残すことができずしてしまいました。すべての想いを叶えられなかったことを無念に思うとともに、自身の気持ちや想いを形にとらわれずに常日頃から残していくことの大切さを痛感しました。

地域活動のご紹介 地域から信頼され、必要とされる土業であり続けるために…

当所の名前は「共に生きる」という意味の『相生』に由来していますが、“地域の皆さまと共に豊かな未来を創りあげていきたい”という想いを込めて命名しています。その想いを体現すべく地域密着型の事務所として様々なお悩みにお応えするとともに、地域活動にも積極的に取り組んでいます。多岐にわたる司法書士業務において一事務所だけではお客様により良いサービスを提供することが困難な中で、地域活動を通して培った行政や福祉、企業など異業種の方たちと顔の見える関係をもとに、当所で担当できないお悩みやご要望も他の機関と連携し解決につなげています。地域活動の一部をご紹介します。

◆ 戸塚泉栄工業会「未来づくりプロジェクト実行委員会」

工業会に所属している清水が、昨年、若手経営者たちと立ち上げました。「面白そうだから行ってみよう! この街で働きたいな! この街で住んでみたいな!」など“ワクワク・イキイキ”としたまちづくりを目指しています。

『地域と企業の橋渡し事業』のご紹介

企業とNPOや福祉施設、社会福祉協議会などが地域のために協働できるような、つながりを作ることを目的としています。

● 工業会会員企業を対象にした「地域貢献活動の取組状況」調査

2018年10月実施、100社中、40社が回答。
95%と多くの企業が地域貢献活動に関心ある。
実際に地域貢献活動を行っている企業は65%である。
地域貢献活動を行う上での悩みは
「活動を広げたいが、地域課題やニーズがわからない」
「地域の団体や住民との接点があるが、具体的な活動について話し合う機会がない」
地域貢献活動を行っていない企業のうち92%が「今後は取り組んでみたい」と肯定的に考えている。

戸塚区内18の地区社会福祉協議会を通して地域のニーズや企業へ協力を求めたいことなど要望を収集し、再度、下記調査を行いました。

2019年6月実施、101社中、30社が回答。
地域からの要請に対して協力できそうなこととして、「協賛金など金銭的な協力以外のこと」も考えていることが明らかになった。
「地域行事（イベント、講演会、コンサート、スポーツ大会）への“協賛金”」60%
「市民向け講座への講師派遣」37%
「地域行事開催に向けての企画・アイディアの提供」33%
「地域行事開催時の当日スタッフなど人的協力（社員の派遣）」30%

● 異業種とのネットワーク構築に向けて

2019年7月に戸塚区内の高齢・障害・保育などにかかわる社会福祉法人の集まりである「社会福祉法人と地域つながる会」に参加し、情報交換を行いました。社会福祉法人は公益性・非営利性を備えた組織として、制度の隙間をうめるべく様々な分野で地域課題解決に向けた取り組みを率先して行ってこられたので、学ばせていただくことが大変多くて、有意義な時間になりました。このご縁をもとに、新たな企画を計画中です。当所ホームページで随時、お知らせしていきます。



「社会福祉法人と地域つながる連絡会」